

(第一類 第二号)

第四回國會議院人事委員會會議錄第十号

(1110)

昭和二十三年十二月十八日(土曜日)

午後五時二十五分開議

出席委員

委員長 角田 幸吉君

理事根本龍太郎君 理事赤松 勇君

理事生悦住貞太郎君 理事館 俊三君

淺利 三朗君 中野 武雄君

中山 マサ君 平島 良一君

菊川 忠雄君 島上善五郎君

前田 種男君 松澤 兼人君

小野 孝君 長野重右エ門君

吉田 安君 平川 篤雄君

水野 實郎君 相馬 助治君

德田 球一君

出席政府委員

人事官 上野 陽一君

人事院事務総局 法制部長 岡部 史郎君

委員外の出席者

専門員 安倍 三郎君

本日の會議に付した事件

昭和二十三年十一月以降の政府職員
の俸給等に関する法律案(内閣提出
第七号)

○角田委員長 これより開会いたしま
す。

昭和二十三年十一月以降の政府職員
の俸給等に関する法律案を議題とし
て、その審査を進めます。

この際暫時休憩いたします。

午後五時二十六分休憩

〔休憩後は開会に至らなかった〕

昭和二十四年二月一日印刷

昭和二十四年二月一日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局